

「工事における総合評価方式の改善に向けた試行方針」



平成24年8月28日 長野会場
平成24年8月29日 新潟会場
平成24年9月 5日 石川会場
平成24年9月 6日 富山会場



北陸地方整備局 企画部

< 本日の説明内容 >

1. 工事における総合評価方式の課題及び改善の方針(案)

- 「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」(座長・小澤一雅東京大学大学院教授)における議論の概要

2. 北陸地整における試行方針

本省が示した改善の方針(案)に加えて、次の2点を追加試行

- 施工能力評価型 型において、施工計画を優、良、可、不可の4段階で評価し、点数化
- 若手技術者の育成対策として、若手管理技術者に加えて経験豊富な専任補助者を配置する場合には、専任補助者を総合評価の加点対象

北陸地整における総合評価方式(工事)の改善方針

平成24年2月28日に本省で開催された「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」において示された案に対し、下記によるものとする。

改善方針(案)

総合評価落札方式の適用について、『施工能力評価型』、『技術提案評価型』の二極化する中で、

施工能力評価型を適用することにより評価を大幅に簡素化し、受発注者双方の事務手続きの負担の軽減を図る。

技術提案評価型の工事を適切に実施することにより、民間技術力の積極的な活用を図り、より一層の工事の品質確保に努める。

併せて、WTO案件など相当数の競争参加者が見込まれる工事において、段階選抜方式を適用(二封筒事後審査方式との比較検証を考慮)し、受発注者双方の事務手続きの負担の軽減を図る。

北陸地整における総合評価方式(工事)の改善方針に基づく試行方針

平成24年2月28日に本省で開催された「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」において示された案に対し、北陸地整における総合評価方式(工事)の改善方針(案)に基づき、下記により試行するものとする。

総合評価落札方式のタイプ 本省案のとおり
総合評価落札方式のタイプ選定 本省案のとおり
配点 本省案を基本とするが、施工能力評価型 型は施工計画の点数評価を試行
評価項目 本省案を基本に現行の評価項目を採用
配置予定技術者のヒアリング 本省案を基本に必要なに応じ実施
段階選抜方式 本省案を基本に必要なに応じ実施

試行時期：原則、10月1日以降入札公告する工事で試行

試行概要：技術提案評価型S型(段階選抜方式を適用)

WTO、WTO以外で数件試行

施工能力評価型 型・ 型

各事務所1件程度試行

技術評価点の配点(試行案)

- ・技術評価点の加算点の評価項目は、**技術提案**、**企業の能力等**、**技術者の能力等**とし、加算点合計及びその内訳は、「配点割合」の通りとする。
- ・このうち、**企業の能力等**と**技術者の能力等**の配点割合は同じとする。
- ・**地域精通度・貢献度等**については、**企業の能力等**の中で評価し、**配点は4点**とする。

< 配点割合 >

総合評価対象 40(50)		
段階選抜対象 40		
施工計画 (10)	企業の能力等 20	技術者の能力等 20

施工計画は、型においてのみ提出を求め点数評価する。

「地域精通度・貢献度等」の評価は「企業の能力等」の中で設定する。

総合評価対象 60		
段階選抜対象 30		
技術提案 30	企業の能力等 15	技術者の能力等 15

「地域精通度・貢献度等」の評価は設定しない。

総合評価対象 50		段階選抜対象 30	
技術提案 50		企業の能力等 15	技術者の能力等 15

企業能力等及び技術者の能力等は段階選抜での評価のみに利用し、総合評価では評価しない。

「地域精通度・貢献度等」の評価は設定しない。

評価項目(試行案)

評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点から設定するものとする。

凡例 「 」:必須 「 」:選択 「空欄」:非設定

資格要件・評価項目		参加要件		段階選抜		総合評価		設定・評価の考え方
		本省(案)	北陸(案)	本省(案)	北陸(案)	本省(案)	北陸(案)	
企業の能力等	実績							・過去15年間の全国の発注工事を対象とする。 ・難易度の低い工事の参加要件においては、工事規模(数量)を設定しないこととし、総合評価で適宜評価する。
	成績							・地方整備局等所掌の工事においては、成績が65点以上であることを参加要件とする。 ・過去2年間の北陸地方整備局発注工事(参加要件の工種区分)の平均成績を対象とする。
	表彰							・過去2年間の北陸地方整備局発注工事を対象とする。
	関連分野での技術開発							・ 新技術の取り組みを評価する。
	品質管理・環境マネジメントシステムの 取り組み状況(ISO等)							
	技能者の配置状況、作業拠点の有無、 施工機械の保有状況等の施工体制							・ 地元企業活用審査型総合評価方式、登録基幹技能者の活用など必要に応じ評価する。
	その他							
技術者の能力等	実績							・企業の実績と同じ。
	成績							・地方整備局等所掌の工事においては、成績が65点以上であることを参加要件とする。 ・過去4年間の北陸地方整備局発注工事(参加要件の工種区分)の平均成績を対象とする。
	表彰							・過去4年間の北陸地方整備局発注工事を対象とする。
	CPD							・ 過去1年間の継続教育における取得単位を評価する。
	資格							
	その他							
	ヒアリング							・ 必要に応じ、監理能力及び技術提案に対する理解度あるいは施工計画の適切性を評価する。
手持ち工事量								
地理的 条件	本支店営業所の所在地							・ 工事を円滑に実施する能力を評価。現地条件を熟知している等の地域精進度、地域住民が安心して工事を任せられる企業であるかという視点から地域への貢献度を評価の視点とする。
	企業の近隣地域での施工実績の有無							
	監理技術者の近隣地域での実績							
地域精進度・ 貢献度	災害協定の有無・協定に基づく活動実績							・ 工事を円滑に実施する能力を評価。現地条件を熟知している等の地域精進度、地域住民が安心して工事を任せられる企業であるかという視点から地域への貢献度を評価の視点とする。
	ボランティア活動等							
	その他							

加算点(試行案)

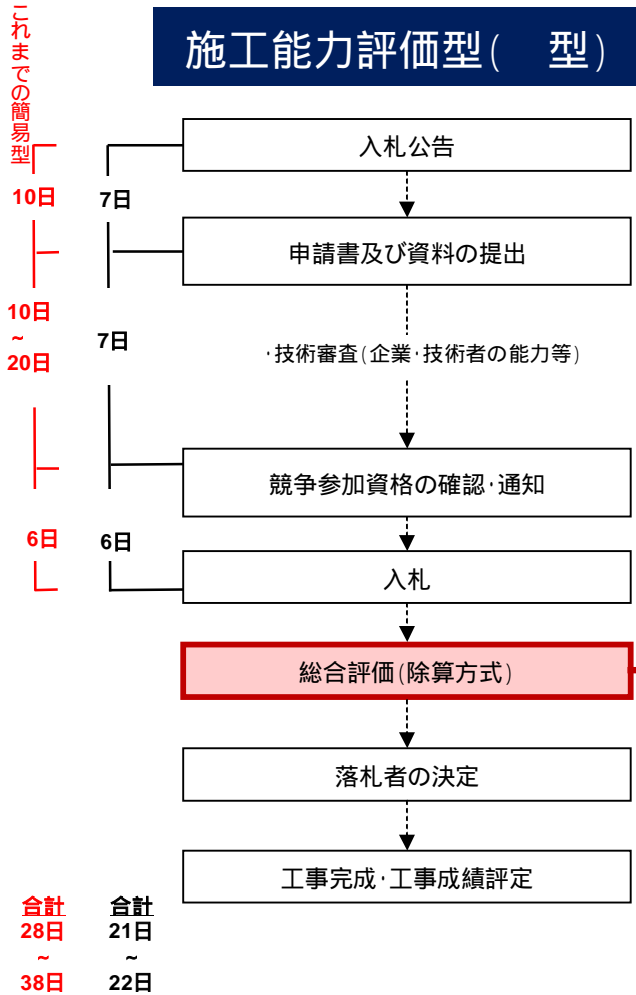
項目	施工能力評価型				技術提案評価型			
	型		型		S型 (WTO以外)		S型 (WTO)	
	本省 (例)	北陸 (案)	本省 (例)	北陸 (案)	本省 (例)	北陸 (案)	本省 (例)	北陸 (案)
施工計画、技術提案	-	-	可、否	10点	30点	30点	40点	50点
企業の施工能力等	20点	16点	20点	16点	15点	15点	15点	15点
同種工事の施工実績	8.0	5.0	8.0	5.0	6.0	5.0	9.0	9.0
工事成績	8.0	5.0	8.0	5.0	6.0	5.0	6.0	6.0
工事成績評定優秀企業	4.0	1.0	4.0	1.0	3.0	1.0		
優良工事表彰		2.0		2.0		2.0		
優良工事における下請負者表彰		1.0		1.0		1.0		
安全管理優良請負者表彰		1.0		1.0		1.0		
新技術に対する取り組み		1.0		1.0				
地域精通度・地域貢献度		4点		4点				
地域精通度		1.0		1.0				
地域貢献度		3.0		3.0				
配置予定技術者の施工能力等	20点	20点	20点	20点	15点	15点	15点	15点
同種工事の施工実績	8.0	8.0	8.0	8.0	6.0	6.0	9.0	9.0
工事成績	8.0	8.0	8.0	8.0	6.0	6.0	6.0	6.0
優良工事技術者表彰等	4.0	3.0	4.0	3.0	3.0	3.0		
継続教育(CPD)の取り組み状況		1.0		1.0				
加算点合計	40点	40点	40点	50点	60点	60点	40点	50点

総合評価加算点

施工体制評価点	30点
---------	-----

基礎点	100点
-----	------

評価項目と評価基準 施工能力評価型 型(試行案)



評価項目	評価基準	配点						
		北陸		本省				
		試行案	現簡易型	参考例				
企業 の 能力 等	過去15年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(1)の実績あり - 同種性が認められる工事(2)の実績あり	5 3	5	2	8		
	同じ工種区分の2年間の平均成績	78点以上	5	5	5	8		
		76点以上78点未満	4					
		74点以上76点未満	3					
		72点以上74点未満	2					
		70点以上72点未満	1					
	65点以上70点未満	0						
	65点未満	-5						
	表彰(過去2年間を対象)	工事成績評定優秀企業	表彰あり	1	5	7	4	
		優良工事表彰	局長表彰あり 事務所長表彰あり	2 1				
優良工事における下請負者表彰		表彰あり	1					
安全管理優良請負者表彰		表彰あり	1					
総合 評価	新技術に対する取り組み(当該工事への新技術の適用)	具体性がある推奨技術等 - 具体性があるNETIS'-V,技術 - 具体性があるNETIS'-A,技術 - 活用による効果が見込まれる推奨技術 - 活用による効果が見込まれるNETIS'-V,技術 - 活用による効果が見込まれるNETIS'-A,技術 - 活用による効果が見込まれる当該施工員認定技術 - 情報化施工技術	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	3	-		
	複数の実績の申請があっても1つのみ加算							
	当該地域における本店所在地	地域内に本店あり	1	1	3	-		
	災害時等における緊急復旧工事及び除雪作業の活動実績又は災害時等における緊急対応を明記した協定、契約の直接締結の有無	国交省の緊急復旧工事及び除雪作業の実績あり	3	3	5	-		
		国交省以外の緊急復旧工事及び除雪作業の実績あり	2					
		災害時の現場作業を伴う緊急調査業務の実績あり	2					
		国交省の契約による災害対策用機械の運営管理等	2					
	国交省と協定、契約締結あり	1						
	技術 者の 能力 等	過去15年間の同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事(1)の実績あり - 同種性が認められる工事(2)の実績あり	6 3 0	8	-	8
			立場	主任(監理)技術者あるいは現場代理人として従事 担当技術者として従事	2 0			
同じ工種区分の4年間の平均成績		80点以上	8	8	2	8		
		79点以上80点未満	7					
		78点以上79点未満	6					
		77点以上78点未満	5					
		76点以上77点未満	4					
		74点以上76点未満	3					
		72点以上74点未満	2					
		70点以上72点未満	1					
70点未満	0							
表彰(優良工事技術者表彰(過去4年間)及び優良工事表彰(過去2年間)の監理技術者または主任技術者) 重複加算しない	局長表彰あり	3	3	2	4			
	事務所長表彰あり	1						
継続教育(CPD)	20単位以上の取得あり	1	1	1	-			

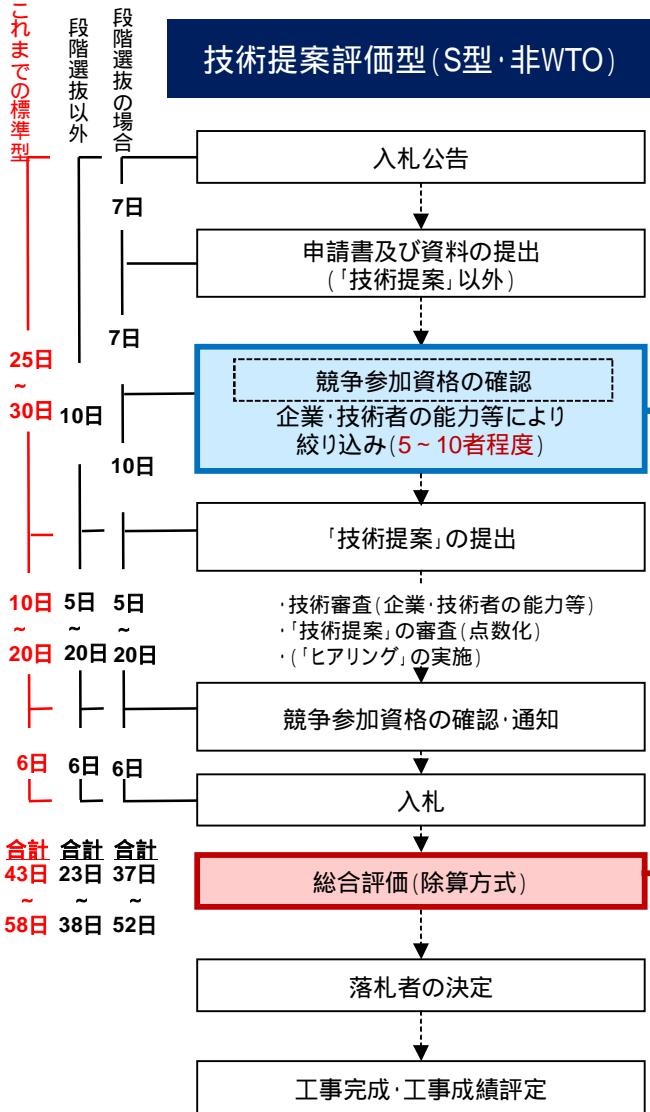
総合評価(除算方式)

1:実績要件の同種性に加え、構造形式、規模、寸法、使用機材、築設工法、設計条件等について更なる同種性が認められる工事
2:実績要件と同様の同種性が認められる工事

加算点 = (+)

日曜日、土曜日、祝日等を含まない

評価項目と評価基準 技術提案評価型S型・非WTO(試行案)



評価項目		評価基準	配点			
			北陸		現標準型	本省参考例
			試行案	5		
過去15年間の同種工事成績		より同種性の高い工事(1)の実績あり	5	5	-	6
		同種性が認められる工事(2)の実績あり	0			
同じ工種区分の2年間の平均成績		78点以上	5	5	5	6
		76点以上78点未満	4			
		74点以上76点未満	3			
		72点以上74点未満	2			
		70点以上72点未満	1			
		65点以上70点未満 65点未満	0 -5			
表彰(過去2年を を対象)		-1工事成績評価優秀企業	表彰あり	5	7	3
		-2優良工事成績	局長表彰あり 事務所長表彰あり			
		-3優良工事における下請負者表彰	表彰あり			
		-4安全管理優良請負者表彰	表彰あり			
新技術に対する取り組み(当該工事への新技術の適用)		具体性がある推奨技術等		3		
		具体性があるNETIS「V」技術				
		具体性があるNETIS「A」技術				
		活用による効果が見込まれる推奨技術				
過去15年間の同 種工事成績	-1同種性 -2立場	より同種性の高い工事(1)の実績あり	4	6	-	6
		同種性が認められる工事(2)の実績あり	0			
		主任(監理)技術者あるいは現場代理人として従事 担当技術者として従事	2 0			
		80点以上	6			
同じ工種区分の4年間の平均成績		78点以上80点未満	5	6	2	6
		76点以上78点未満	4			
		74点以上76点未満	3			
		72点以上74点未満	2			
		70点以上72点未満	1			
		70点未満	0			
表彰(優良工事技術者表彰(過去4年間)及び優良工事表彰(過去2年間の監理技術者または主任技術者)重複加点しない)		局長表彰あり	3	3	2	3
		事務所長表彰あり	1			
継続教育(CPD)		20単位以上の取得あり		1		
		高い効果が期待できる				
技術提案		2テーマ、5事項以内		30点	50点 2テーマ、5事項以内	30点 (6点×5提案)
		効果が期待できる 一般的事項のみの記載となっている				
ヒアリング (必要に応じて実施)	監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	の同種工 事実績の点 数に乘じる	-	の同種工 事実績の点 数に乘じる
		一定の監理能力が期待できる 上記以外	×0.5 ×0.0			
	技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0	の点数に 乘じる	-	の点数に 乘じる
		提案を理解している 上記以外	×0.5 ×0.0			

企業・技術者の能力等により絞り込み(5~10者)

総合評価(除算方式)

$$\text{加算点} = (+ +) + (\times + +) + (\times)$$

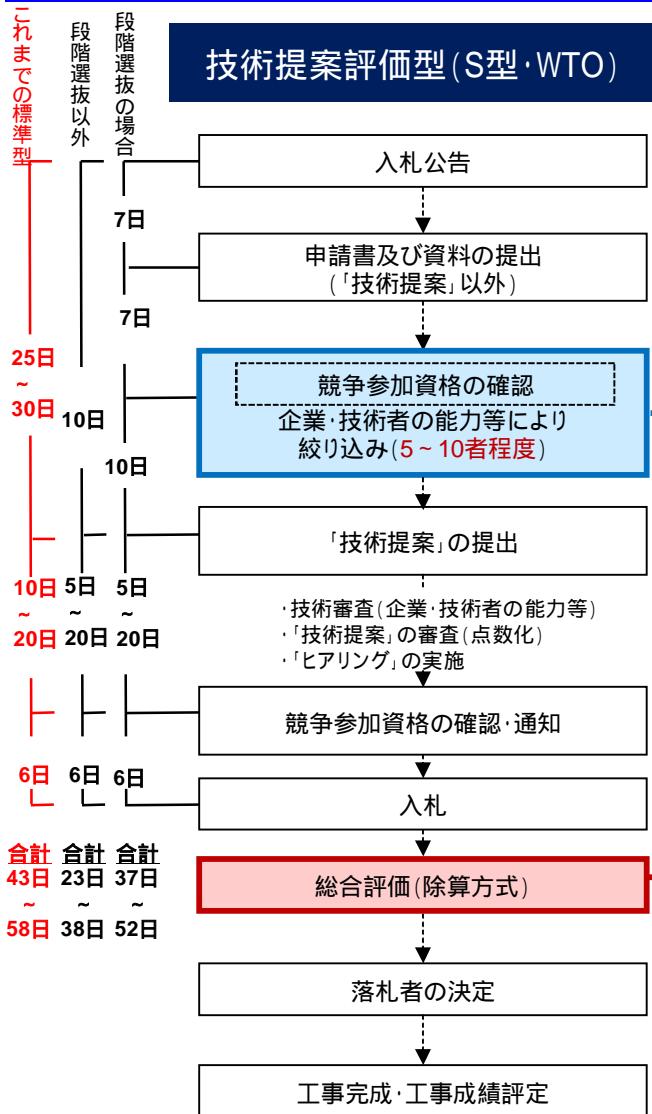
段階選抜は、相当数の応募者が見込まれる本官契約工事を対象に試行(二封筒事後審査方式と比較検証)

ヒアリングは、段階選抜を試行する工事で試行

- 実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について更なる同種性が認められる工事
- 実績要件と同様の同種性が認められる工事

日曜日、土曜日、祝日等含まない

評価項目と評価基準 技術提案評価型S型・WTO(試行案)



評価項目		評価基準	配点					
			北陸		本省			
			試行案		現WTO	参考例		
企業 の 能力 等	過去15年間 の同種工事 実績	同種性(1)	より同種性の高い工事(2)の実績あり ~ 同種性が認められる工事(3)の実績あり	9 5 0	15	-	15	
		発注者評価(4)	高評価(5) 平均的評価(6) 低評価(7)	6 3 0				
技術 者 の 能力 等	過去15年間 の同種工事 実績 (最大3件)	同種性・立場 (1件当たり) (1)	より同種性の高い工事(2)の実績あり ~ 同種性が認められる工事(3)の実績あり 主任(監理)技術者あるいは現場代理人として従事 担当技術者として従事	2 1 0	9 (3点×3件)	15	-	15
		発注者評価 (1件当たり)	高評価 平均的評価 低評価	2 1 0				
総合 評価	技術提案		高い効果が期待できる 効果が期待できる 一般的事項のみの記載となっている	2行~マ、 5項目以内		50	50点 2行~マ、 5項目以内	40
	ヒアリング(試 行的に実施)	技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している 提案を理解している 上記以外	×1.0 ×0.5 ×0.0	の点数に乘じる		-	×1.0 ×0.5 ×0.0 の 点数 に 乘 じ る

企業・技術者の能力等により絞り込み(5~10者)

総合評価(除算方式)

加算点 = (×)

段階選抜、ヒアリングは、必須。(二封筒事後審査方式と比較検証)

- 1: 企業・技術者の同種工事実績については、定型様式にて提出させる。
- 2: 実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等について更なる同種性が認められる工事
- 3: 実績要件と同様の同種性が認められる工事
- 4: 同種実績の発注者に3段階で評価を依頼
- 5: 国交省直轄の成績評定の場合、78点以上
- 6: 国交省直轄の成績評定の場合、74点以上78点未満
- 7: 国交省直轄の成績評定の場合、74点未満

日曜日、土曜日、祝日等含まない

施工能力評価型 型(試行案)

現 行

標準 型

技術提案

技術的な工夫
1～2テーマ×3事項以内

標準案以上の提案を評価

一位満点

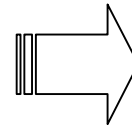
簡易型

簡易な施工計画

施工上の配慮事項
2事項以内

配慮事項の的確性を評価

3段階評価



試行案

施工能力評価型 型

施工計画

施工方法
指定1工種¹

土木工事共通仕様書第1編1-1-4施工計画書
1.一般事項に規定される「(7)施工方法」に関する
具体の手順・工法等の適切性を評価

4段階評価²
(10点・5点・0点・欠格)

1 指定1工種
工事数量総括表で示される工事施工に関する工
種から1工種指定する。

2 評価基準
施工計画が、当該工事の現場条件、特性等を踏
まえた、適切なものであるかどうかについて4段階
で評価する。

専任補助者の配置による若手技術者育成対策

現場経験が少ないなど、監理技術者に登用されずらい若手技術者の育成、技術力向上をめざし、経験等豊富な専任補助者を配置出来る(専任補助者を評価対象者として追加)工事を実施。
総合評価の改善に向けた試行工事全てにおいて実施。
専任補助者の配置については競争参加者が選択。

入札時

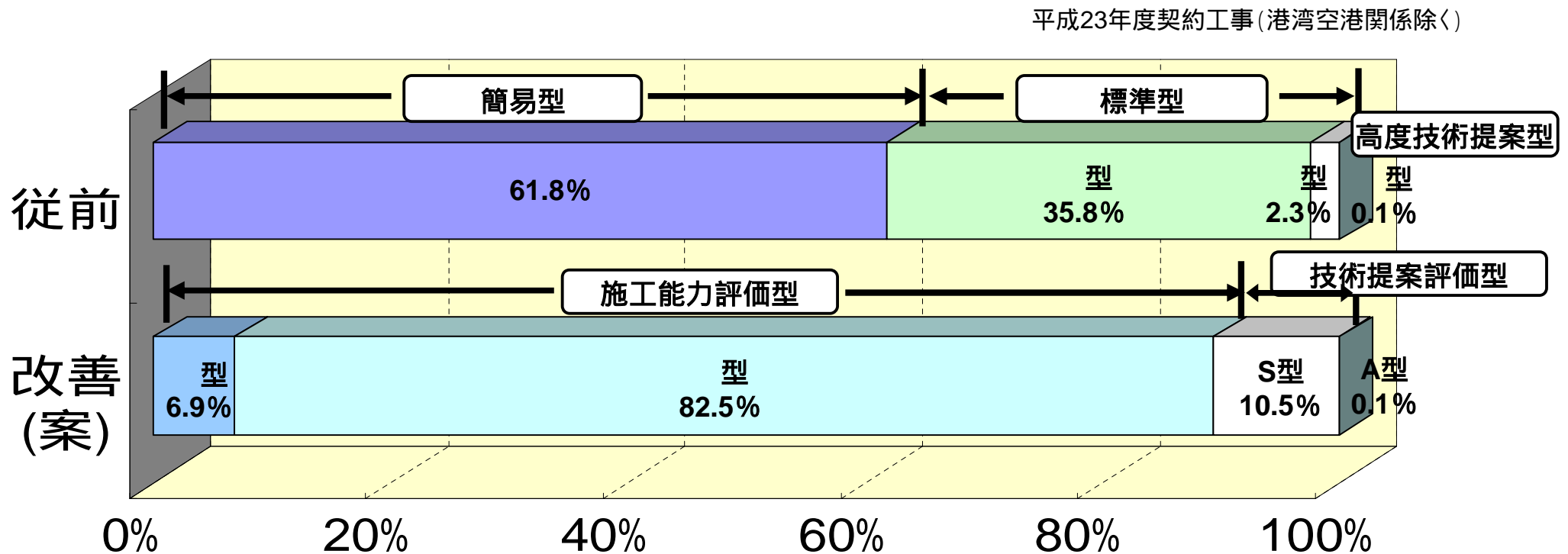


工事完了時



総合評価方式の二極化によるタイプ選定 (平成23年度契約工事によるシミュレーション)

平成23年度契約工事について、仮に本省の改善(案)に基づくタイプ選定を行ってみると、技術提案を求めない施工能力評価型は9割程度、また、技術提案評価型は1割程度の割合となる。



一般競争の拡大、投資減少に伴う競争圧力の増大による公共工事の品質に対する懸念

民間の技術力活用による効率的な事業執行の必要性

品確法の成立、総合評価落札方式の適用拡大

競争参加者の増加

技術提案を
求める工事
の拡大

透明性確保
のための技術
提案採否
の通知

高度技術提案型の
低い適用率

手持ち工事量や
地域貢献の評
価要望による評
価項目の複雑
化

技術提案・審査に係る
競争参加者・発注者の負担増

民間の技術力活用の
理念からのかい離

品質確保の理念か
らのかい離

技術的な対応を図ってきたものの、根本的な解決に至らず、
競争参加者・発注者の負担増、総合評価の理念(品質確保、民間の技術力活用)からのかい離

基本に立ち返った議論が必要

総合評価落札方式の課題

技術提案作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続きの負担増大
品質確保の理念からのかい離
民間の技術力活用の理念からのかい離

総合評価落札方式の目的

公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について
平成17年8月26日 閣議決定 抜粋

公共工事の品質確保を図るためには、発注者が主体的に責任を果たすことにより、技術的能力を有する競争参加者による競争が実現され、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮して価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることが重要である。こうした契約がなされるためには、発注者が、事業の目的や工事の内容に応じ、競争参加者の技術的能力の審査を適切に行うとともに、品質の向上に係る技術提案を求めるよう努め、落札者の決定においては、価格に加えて技術提案の優劣等を総合的に評価することにより、最も評価の高い者を落札者とすることが原則である。



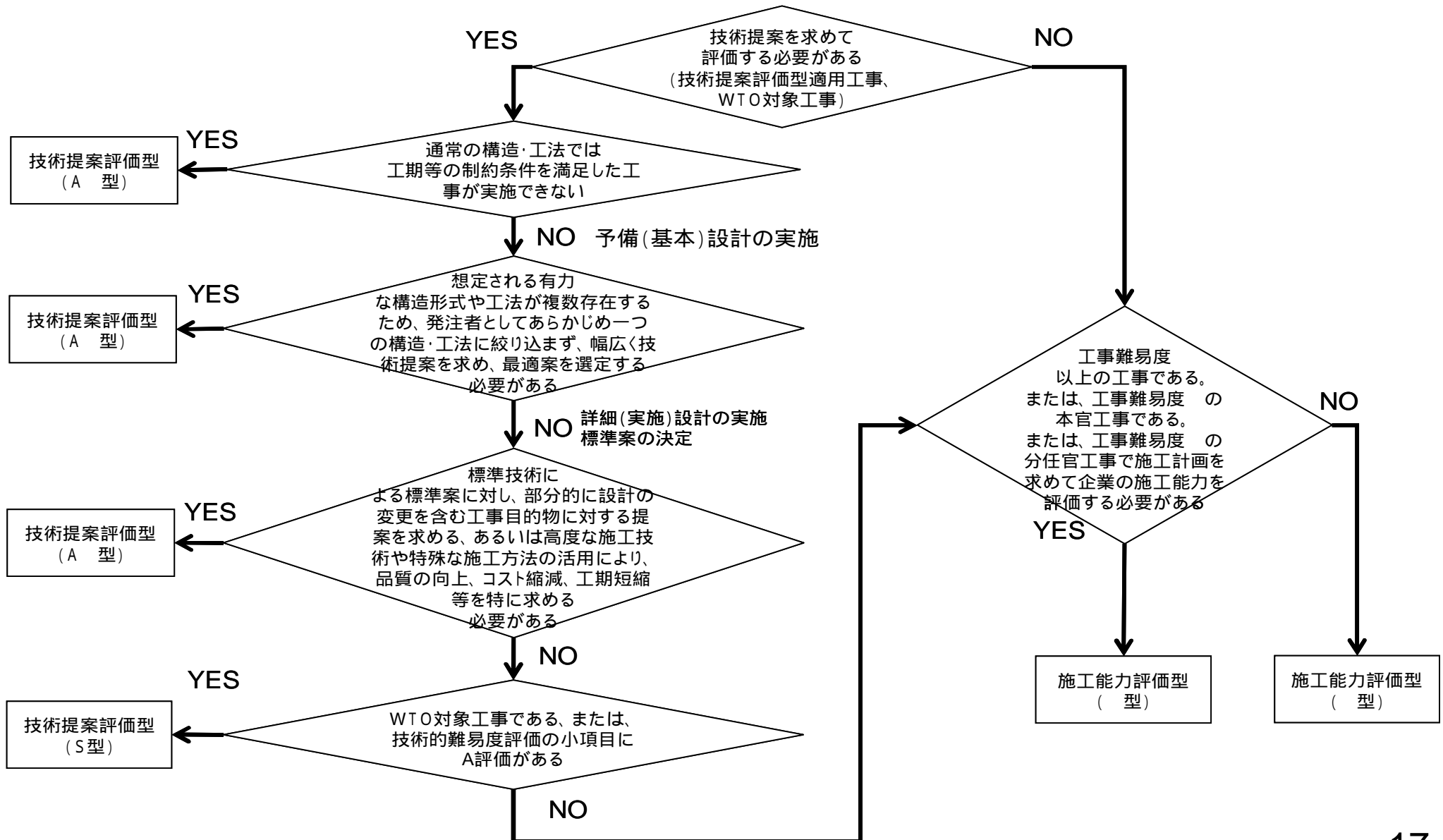
総合評価落札方式の改善の方針

建設業許可、競争参加資格審査、競争参加資格要件設定との適切な役割分担のもと

施工能力の評価と技術提案の評価に二極化
施工能力の評価は大幅に簡素化
技術提案の評価は品質の向上が図られることを重視
評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点に特化

現状	簡易型		標準型		高度技術提案型								
	提案内容	企業が発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認する場合		発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し社会的要請の高い特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求める場合		<table border="1"> <tr> <td>高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合</td> <td>有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合</td> <td>通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合</td> </tr> <tr> <td>高度な施工技術等に係る提案</td> <td colspan="2">施工方法に加え、工事的物そのものに係る提案</td> </tr> </table>			高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合	高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事的物そのものに係る提案
高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合											
高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事的物そのものに係る提案												
評価方法	点數化して評価		点數化して評価		点數化								
ヒアリング	必要に応じ実施		必要に応じ実施		必要に応じ実施								
予定価格	設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成		設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成		技術提案に基づき予定価格を作成								
	型		型		型 型 型								
	← 施工能力を評価する →				← 施工能力に加え、技術提案を求めて評価する →								
見直し案	施工能力評価型(仮称)		技術提案評価型(仮称)										
	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事		企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事		施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上等を図る場合		部分的な設計変更を含む工事的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合		有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合			
提案内容	施工計画		施工計画		施工上の工夫等に係る提案		部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案		施工方法に加え、工事的物そのものに係る提案				
評価方法	実績で評価		可・不可の二段階で評価		点數化								
ヒアリング	実施しない		必要に応じて実施(施工計画の代替も可)		WTO対象工事は必須 1、それ以外は必要に応じて実施		必須						
段階選抜	実施しない		ヒアリングの適用に際し必要に応じて実施		WTO対象工事は必須 2、それ以外は必要に応じて実施		必須 2						
予定価格	標準案に基づき作成		標準案に基づき作成		標準案に基づき作成		技術提案に基づき作成						
	型		型		S型		A型	A型	A型				

1) 段階選抜の実施方法が確立するまでは、段階選抜を試行する工事で試行的に実施する
 2) 段階選抜は引き続き試行で実施する



- ・技術評価点の加算点の評価項目は、**技術提案**、**企業の能力等**、**技術者の能力等**とし、加算点合計及びその内訳は、「配点割合」の通りとする。
- ・このうち、**企業の能力等**と**技術者の能力等**の配点割合は同じとする。
- ・**地域精通度・貢献度等**については、**企業の能力等**の中で評価し、**配点は10点を上限とする**。

< 配点割合 >

施工能力評価型

総合評価対象 40(30)		
段階選抜対象 40(30)		
施工計画	企業の能力等 20(15)	技術者の能力等 20(15)

施工計画は、可か不可のみを評価する。
 施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。
 「地域精通度・貢献度等」の評価は「企業の能力等」の中で必要に応じて設定する。

技術提案 評価型(S型)

総合評価対象60(50)		
段階選抜対象 30(20/30)		
技術提案 30(20/30)	企業の能力等 15(10/15)	技術者の能力等 15(10/15)

施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。
 「地域精通度・貢献度等」の評価は「企業の能力等」の中で必要に応じて設定する。(WTO対象の場合設定しない。)
 WTO対象の場合、企業の能力等及び技術者の能力等は段階選抜での評価のみに利用し、総合評価では評価しない。なお、WTOの配点は別途設定する。

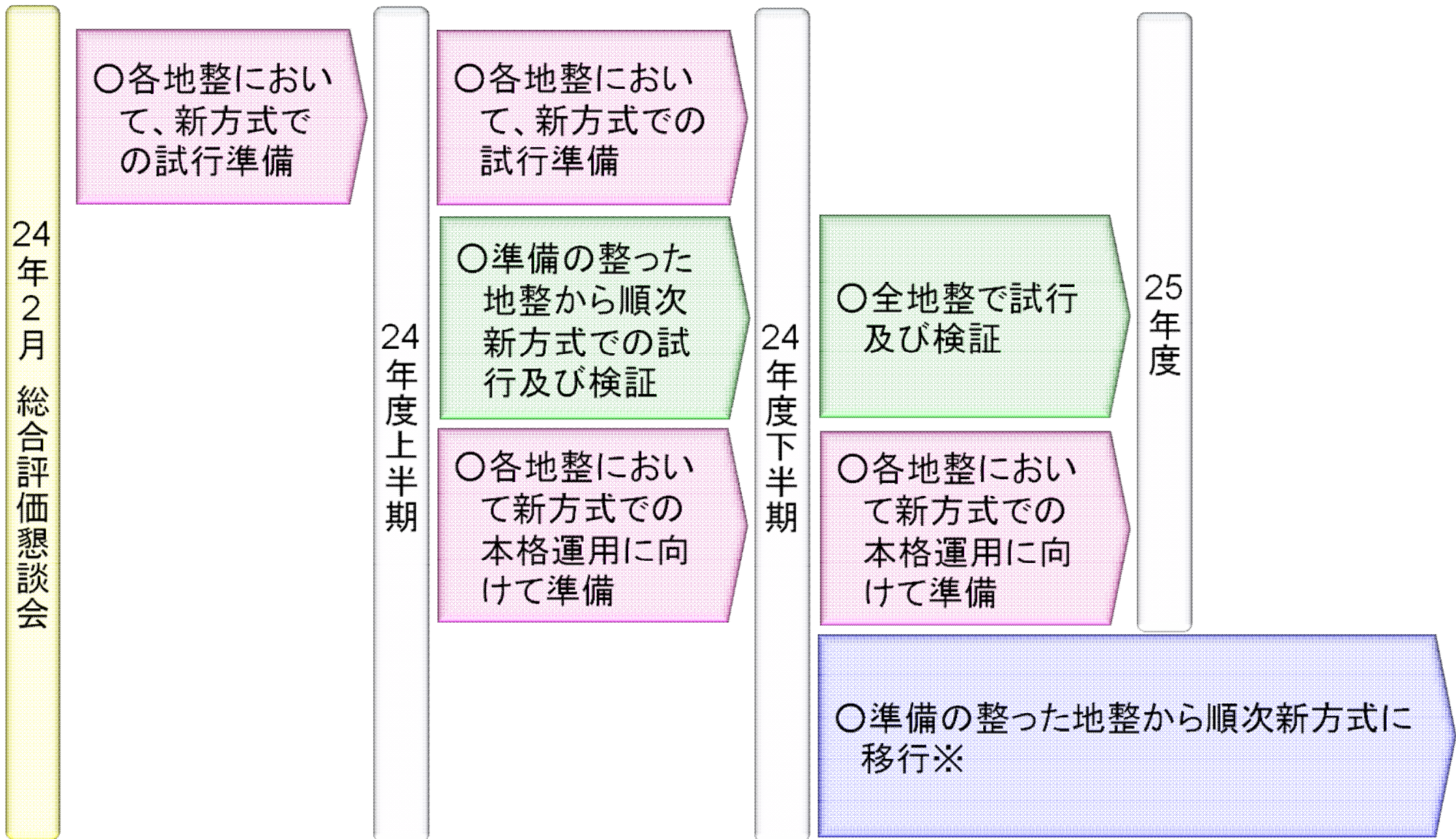
技術提案 評価型(A型)

総合評価対象70(50)		段階選抜対象 40/60	
技術提案 70(50)	簡易な技術提案 20	企業の能力等 20	技術者の能力等 20

簡易な技術提案は段階選抜で必要に応じて評価
 施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。

参考 スケジュール(案)

H24.2.28「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」資料



)段階選抜、WTOにおける企業・技術者の能力等の評価方法については試行を実施し、実施方法の確立に努める。また、ヒアリングについては、段階選抜方式が確立するまでは、段階選抜方式の試行に合わせ試行的に実施する。競争参加資格審査、工事ごとの競争参加資格要件の設定と総合評価の役割分担については引き続き検討を行う。